

高 齡 者 支 援 課

- ・ 高 齡 者 支 援 係

- ・ 地 域 包 括 ケ ア 推 進 係

1. 高齢者支援係

(1) 老人福祉総務

事業名 (事業発足年度)		予算額	事業概要
1 老人福祉総務	(1) 民間社会福祉施設整備 借入資金利子補助事業 (昭和62年度)	千円 1,243	<p>民間社会福祉事業振興のため、民間事業者等が社会福祉施設整備資金を融資機関から借入れたとき、支払う利子の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人福祉医療機構及び 群馬県社会福祉協議会からの資金 1/2以内 ・市内金融機関からの資金 2/3以内(3%を上限) <p>※ただし、他団体等から利子補助を受けている場合の補助金は、市長が別に定める。</p>
2 敬老の日関係事業	敬老祝金贈与事業 (昭和61年度)	12,502	<p>市内に居住する80歳以上の高齢者に対し、敬老祝金を贈る。(平成24年度より85歳を除く。)</p> <p>○80歳 年額 5,000円 ○90歳 年額 10,000円 ○95歳 年額 15,000円 ○100歳 年額 100,000円</p> <p>[令和3年度] 1,349人</p> <p>市内に居住する100歳到達者に慶祝状等を贈り祝意を表す。 [令和3年度]</p> <p>100歳到達者 31人</p>
3	合同金婚式等事業 (昭和45年度)	3,030	<p>結婚50周年を迎えた夫婦を招待し、合同金婚式典を行い祝意を表す。又結婚60周年を迎えた夫婦には慶祝状等を贈る。</p> <p>[令和3年度] 金婚式 160組 ダイヤモンド婚 88組</p> <p>(令和3年度より金婚式の実績は申出数)</p>
4	施設入所者 支援護事業 (昭和38年度)	106,088	<p>おおむね65歳以上であって、心身上・環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を、短期又は長期に施設に入所させ生活の安定を図る。</p> <p>[令和3年度] ○養護老人ホーム等 2施設 38人 (館林養護老人ホーム伸楽園 37人) (養護盲老人ホームひとみ園 1人) (自立生活支援短期入所(伸楽園) 1施設 718日)</p>

(2) 生きがい対策

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要												
1 シルバー人材センター 運営費補助事業 (昭和58年度)	千円 18,000	高齢者が長年培った知識、経験等を積極的に活用できるよう雇用機会の提供を行うと共に、生きがいの充実と社会参加の促進を図る。 〔令和3年度〕 会員数 292人												
2 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	(1) 高齢者クラブ 活動育成事業 (昭和38年度)	4,465 高齢者クラブの自主的な活動を助長し、活動実践を通して、自らの生きがいを高め、長年培ってきた知識や経験を、仲間や地域社会のために生かすことを目的とする。 〔令和3年度〕 50人未満クラブ 25クラブ 50人以上クラブ 26クラブ 9地区 51クラブ 全会員数 2,719人												
	(2) 高齢者魅力ある 地域づくり事業 (平成12年度)	100 地域の特色やニーズを生かし、高齢者自らが考え実践し、魅力ある地域づくりの担い手として活動する事業に対し、その活動費の一部を補助する。また、スポーツ広場等の設置補助も行う。 〔令和3年度〕 高齢者スポーツひろば整地 0か所												
	(3) ふれあい・いきいきサロン (コミュニティーサロン)設置 運営事業 (平成9年度)	420 地域福祉の充実を図るため、地域住民が主体となり、地域の集会所等を活用したふれあいの場を設け、自主的・自発的に行う交流活動に対し、その活動費等の一部を補助する。 〔令和3年度〕 35か所												
3 老人福祉センター 運営事業 (昭和58年度)	9,145	高齢者の健康維持増進、教養の向上及び余暇利用により高齢者の生きがいを高める施設である。 〔令和3年度 利用実績〕 開館日 205日 <table border="1"> <tr> <td>利用者数</td> <td>延 5,865 人</td> </tr> <tr> <td>自主グループ (14グループ)</td> <td>3,393 人</td> </tr> <tr> <td>教養講座 (1講座)</td> <td>37 人</td> </tr> <tr> <td>高齢者いきいきセミナー</td> <td>*新型コロナのため中止</td> </tr> <tr> <td>介護予防講座等</td> <td>2,375 人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>60 人</td> </tr> </table>	利用者数	延 5,865 人	自主グループ (14グループ)	3,393 人	教養講座 (1講座)	37 人	高齢者いきいきセミナー	*新型コロナのため中止	介護予防講座等	2,375 人	その他	60 人
利用者数	延 5,865 人													
自主グループ (14グループ)	3,393 人													
教養講座 (1講座)	37 人													
高齢者いきいきセミナー	*新型コロナのため中止													
介護予防講座等	2,375 人													
その他	60 人													

(3) 在宅福祉サービス

事業名 (事業発足年度)		予算額	事業概要	
1 高齢者在宅サービス推進事業	(1) 日常生活用具等 給付事業 (昭和44年度)	千円 1,155	在宅のおおむね65歳以上ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活の向上と、介護者の負担軽減を図るために、日常生活用具の給付を行う。	
	日常生活用具給付内訳	① 火災警報器等	78	警報器：室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせ得るもの。 自動消火器：自動的に消化液を噴出し、初期消火し得るもの。
		② 電磁調理器	13	磁力線によって鍋自体が熱を発生し、中に入れた品物を加熱させる調理器で、高齢者が容易に使用し得るもの。
		③ シルバーホン	29	電話の相手の声を大きくしたり、頭部骨に振動させて伝えたり、電話する際の各種操作を容易にした装置。
		④ 尿漏れパット 給付事業 (平成6年度)	1,026	在宅で尿漏れパットを必要とするおおむね65歳以上の寝たきり高齢者に1回100枚程度の給付を行う。 (所得税非課税世帯 年5回 課税世帯 年3回) ※平成27年度から課税世帯年3回
	(2) 介護慰労金支給事業 (昭和49年度)	9,930	要介護4、5の65歳以上高齢者を、在宅で1年以上介護している介護者に介護慰労金を支給する。 支給額 90,000円/人 〔令和3年度〕 94件	
	(3) 在宅生活支援事業	① 緊急通報装置 設置事業 (平成元年度)	12,576	ひとり暮らし高齢者等が急病など緊急を要する事態に陥った時に、直ちに消防署に通報ができて、救急車の出動ができる装置を設置し、地域の協力を得て、支援体制を整備する。 〔令和3年度〕 新規80台 (累計 260台)
		② 保険適用外はり・ きゅう・マッサージ 施術料助成事業 (平成元年度)	2,066	各種保険の適用を受けない「はり・きゅう・マッサージ」を受療する、寝たきり高齢者及びその介護者、前年の所得税が非課税の満70歳以上の高齢者に対して、年間6枚(1枚1,000円)の助成券を交付する。 〔令和3年度〕 実利用枚数 1,304枚
		③ ひとり暮らし高齢者 等給食サービス事業 (平成元年度)	17,223	おおむね65歳以上の常時又は日中高齢者のみとなる世帯に対して健康維持、家事負担の軽減、安否の確認を目的とする。 実施日 配食サービス (毎週 月曜日～金曜日) 1食あたり594円 (本人負担350円) 〔令和3年度〕 配食 延 19,040食
		④ 寝具乾燥殺菌事業 (昭和49年度)	867	寝たきり高齢者等の寝具を丸洗い乾燥し、衛生的な環境をつくり機能の回復と生活の向上を図る。 〔令和3年度〕 実施期日 (5月・9月・1月) 丸洗い寝具乾燥 延 28組

事業名 (事業発足年度)		予算額	事業概要
1 高齢者在宅サービス推進事業	(3) 在宅生活支援事業	⑤ 在宅ねたきり高齢者等出張理・美容サービス事業 (平成9年度)	千円 315 寝たきり状態のため自力で理・美容店へ行くことのできない要介護4,5に該当する在宅の65歳以上の高齢者に対して、出張理・美容サービスを行うことにより、衛生的で快適な生活の向上を図る。 1枚につき 3,500円 〔令和3年度〕 実利用者数 6人 実利用枚数 15枚
		⑥ 救急医療情報キット設置事業 (平成22年度)	42 ひとり暮らし高齢者に救急医療情報キットを配付し、その中に、診察券や健康保険証の写し、持病記録、かかりつけ医の連絡先などの情報を入れ、自宅冷蔵庫内に保管しておくことで、万一の救急時に備える。 〔令和3年度〕 新型コロナウイルス感染防止のため中止
		⑦ 介護用車両購入費等補助金 (平成23年度)	690 要介護者の外出等に利用する介護用車両の購入費の一部又は介護用車両へ改造する場合の経費の一部を補助する。 〔令和3年度〕 1件
		⑧ 認知症高齢者等利用料助成事業 (平成14年度)	50 社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の利用者負担の一部を助成する。 〔令和3年度〕 11人
		⑨ 成年後見制度利用者等支援事業 (平成19年度)	1,968 市長申立てにより成年後見制度を利用する低所得の被後見人等の後見活動費を補助する。 〔令和3年度〕 後見人報酬補助 6件 ※令和4年度より地域支援事業(介護保険特別会計)に移行
		⑩ 市民後見人養成事業 (平成27年度)	3,383 市民後見人を養成するため、講座費用を補助する。 〔令和3年度末〕 市民後見人養成講座修了者 延 69人
		⑪ 法人後見事業 (平成30年度)	424 社会福祉協議会が実施する法人後見事業の一部を助成する。 〔令和3年度〕 法人後見受任件数 17件
2	高齢者向け住宅整備事業 (平成3年度)	1,041	① 住宅改造費補助 高齢者等が心身機能の低下に対応した住環境整備のため、住宅改造を行う場合に一定額を補助する。 (ただし、住宅改修相談委員が必要と認めた工事に限り補助対象となる。) 補助基本額 600,000円(市補助5/6 改造者負担1/6) 〔令和3年度〕 0件 ② 住宅改造資金融資斡旋及び利子補給(平成7年度より) 高齢者及び同居者が高齢者対応に住宅の改造及び補修を行うとき、その経費の融資斡旋及び利子補給を行う。 融資斡旋限度額：1件につき2,000,000円以下 利子補給：館林市勤労者住宅資金融資促進条例(商工課)に規定される融資利率から0.5%を引いた利率を超える部分において、3%以内の割合で計算した額。

2. 地域包括ケア推進係

(1) 地域支援事業

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 介護予防・日常生活支援総合事業 (平成27年度)	千円 285,468	<p>高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を行う。</p> <p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業 介護保険第1号被保険者（65歳以上のかた）で、要支援1・2に認定されたかたや、基本チェックリストにより事業対象者に判定されたかたが利用できる事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・介護予防ケアマネジメント</p> <p>(2) 一般介護予防事業 市内在住の65歳以上の全てのかたが利用できる事業</p> <p>① 健康づくり・介護予防事業 元気はつらつひろばや脳活ひろば、認知症予防講座などの各種事業を老人福祉センターや公民館等で開催する。</p> <p>② 自主グループの育成事業 住民主体で健康づくりや介護予防に取り組む通いの場等の自主グループを支援する。</p> <p>③ 介護予防サポーター養成研修・事後研修 地域で自主的に介護予防に取り組み、地域の高齢者を支援するサポーターを養成する。</p> <p>④ 介護支援ボランティア事業 介護保険施設などでのボランティア活動をポイント化し、ポイントに応じて交付金の交付を受けることができる。</p> <p>⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業 住民主体の通いの場、地域包括ケア会議などに、リハビリ専門職等が関わり、地域の介護予防の取り組みを支援する。</p>
2. 包括的支援事業・任意事業 (平成18年度)	138,314	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まい等が一体的に提供される地域のケアマネジメントを包括的、継続的に行う。また、在宅医療・介護連携の推進、生活支援体制整備の推進、認知症高齢者対策の推進、地域包括ケア会議の推進を行う。</p> <p>(1) 包括的支援事業</p> <p>① 総合相談支援業務 保健や医療、福祉などに関する総合的な相談を受け、地域の関係者と連携するとともに、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行う。</p> <p>② 権利擁護業務 認知症など、判断能力の不十分な高齢者等に対して、介護や福祉に関する福祉サービス、日常的な金銭管理や財産管理、悪質な訪問販売による被害や高齢者に対する虐待の早期発見・防止等に関する権利擁護に対する相談・支援を行う。</p> <p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ケアマネジャー、主治医、地域の関係者、施設等との連携を支援したり、ケアマネジャーに対する支援等を行う。</p>

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
2. 包括的支援事業・ 任意事業 (平成18年度)	千円 138,314	(6) 地域ケア会議推進事業 地域課題を把握し、それらを地域づくりや政策形成に結びつけるため、地域包括ケア会議を設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進へつなげる。
<p>地域包括支援センターは、公正・中立的な立場から地域の高齢者の心身の健康の保持・増進、医療や福祉の向上、生活の安定のために必要な支援を包括的・継続的に行う拠点で、市内に4か所設置し、愛称を「高齢者あんしん相談センター」としている。</p> <p>高齢者あんしん相談センタークローバー荘（館林市クローバー荘地域包括支援センター） 館林市田谷町1187-1 TEL (0276) 77-1165 高齢者あんしん相談センター新橋（館林市新橋地域包括支援センター） 館林市下三林町452 TEL (0276) 75-3013 高齢者あんしん相談センター東毛光生園（館林市東毛光生園地域包括支援センター） 館林市成島町862-4 TEL (0276) 72-2060 高齢者あんしん相談センター社会福祉協議会（館林市社会福祉協議会地域包括支援センター） 館林市松原二丁目7-23 城沼パークハイツ101 TEL (0276) 60-5670</p>		